

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	ニッポンインシュア株式会社
【英訳名】	Nippon Insure Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 真也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号福岡証券ビル6階
【電話番号】	092-726-1080（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼管理事業部長 竹村 洋一
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号福岡証券ビル6階
【電話番号】	092-726-1080（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼管理事業部長 竹村 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第23期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	1,557,889	2,876,511
経常利益 (千円)	256,896	292,172
四半期（当期）純利益 (千円)	172,756	196,885
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	347,564	50,000
発行済株式総数 (株)	2,794,300	2,000,000
純資産額 (千円)	1,870,384	1,102,499
総資産額 (千円)	4,250,802	3,407,640
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	62.43	98.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	61.92	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	32.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,627	64,107
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△27,736	△53,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	579,325	98,499
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (千円)	2,320,916	1,729,700

回次	第24期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.45

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は、第23期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第23期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2023年5月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
5. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症から社会活動が正常化したことに伴い、インバウンド需要が増加するなど景気回復の兆しが見られる一方で、緊迫化する国際情勢やインフレ、利上げによる物価高騰、さらには外国為替相場における円安の進行など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の関連業界である賃貸不動産業界においては、デジタル技術の進化により、契約手続きのデジタル化が進んでおります。具体的には、契約書類のオンライン化や電子署名の導入が行われており、紙の契約書の作成や保管、郵送といった手間を省くことが可能となってきました。また、電子契約システムの導入により、契約のスピードアップやリモートでの取引が可能となるなど、業界全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が進展しております。

このような事業環境のもと、当社は多様化する顧客ニーズに対応するべく、これまで培ってきたノウハウを活用し、保証システム及び取扱店様向け顧客情報管理システムの改修を図り、サービスの業容拡大を目指してまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,557,889千円、営業利益266,877千円、経常利益256,896千円、四半期純利益172,756千円となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては次のとおりであります。

(保証事業)

保証事業におきましては、積極的な新規取引先の開拓を継続することにより、新規優良顧客の獲得に努め、シェア拡大を目指し、名古屋支店を開設するなどの営業エリア拡大を図ってまいりました。また、既存クライアントへは随時情報収集を行い、新たな商品設計の提案を行うなど、各施策を実施し顧客ニーズへの対応強化を図ったため、契約件数が順調に推移しました。なお、SMSを使ったWEB請求・オートコール・AIオペレータによるオートメーション化を図るなど、回収効率向上にも取り組んでまいりました。

この結果、本報告セグメントの売上高は1,455,031千円、セグメント利益は392,060千円となりました。

(その他)

その他の区分におきましては、ランドリーサービスについては、店舗の美化向上に向けた業者による清掃を行い、「安心、安全、清潔」な店舗を維持するように努めました。

フィットネスサービスについては、お客様一人ひとりに合わせたサポート体制を目指し、ストレッチ教室の開催やカウンセリングを通じてフォロー体制を強化してまいりました。さらに、近隣のスーパーなどを活用した集客活動を通じて、新規会員の獲得を積極的に行ってまいりました。

この結果、その他の区分における売上高は102,857千円、セグメント利益は17,088千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

総資産の残高は、前事業年度末に比べ843,161千円増加し、4,250,802千円となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ787,619千円増加し、3,731,031千円となりました。これは主に、現金及び預金が591,215千円増加、未収入金が88,995千円増加、求償債権が190,175千円増加、貸倒引当金が76,578千円増加したことなどによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ55,542千円増加し、519,770千円となりました。これは主に、無形固定資産が895千円増加、投資その他の資産が55,403千円増加した一方で、有形固定資産757千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ75,276千円増加し、2,380,417千円となりました。これは主に、流動負債の未払法人税等が98,724千円増加、保証履行引当金が36,971千円増加した一方で、未払金が44,640千円減少、賞与引当金が31,984千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ767,885千円増加し、1,870,384千円となりました。これは、資本金が297,564千円増加、資本剰余金が297,564千円増加、利益剰余金が172,756千円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ591,215千円増加し、2,320,916千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは39,627千円の収入となりました。これは主に、税引前四半期純利益256,896千円、貸倒引当金の増加76,578千円、保証履行引当金の増加36,971千円、未収入金の増加△88,995千円、求償債権の増加△190,175千円、法人税等の支払額△50,204千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは27,736千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出△23,563千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは579,325千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の純増減による支出△13,000千円、株式の発行による収入595,129千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,794,300	2,794,300	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,794,300	2,794,300	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	—	2,794,300	—	347,564	—	297,564

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
豊島不動産株式会社	豊島区北大塚2丁目11番1号	301,500	10.78
株式会社Mサポート	福岡市中央区黒門8番2号	300,000	10.73
株式会社サンコー管理	福岡市中央区黒門8番2号	300,000	10.73
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	169,800	6.07
三好修	福岡市早良区	150,000	5.36
三好京子	福岡市早良区	110,000	3.93
矢野泉	福岡市早良区	100,000	3.57
坂本真也	福岡市早良区	80,000	2.86
竹村洋一	福岡市中央区	80,000	2.86
徳岡拓郎	福岡市早良区	80,000	2.86
計	—	1,671,300	59.81

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,792,900	27,929	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,400	—	—
発行済株式総数	2,794,300	—	—
総株主の議決権	—	27,929	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,729,700	2,320,916
売掛金	18,660	20,360
未収入金	563,073	652,069
求償債権	952,992	1,143,167
その他	39,558	31,669
貸倒引当金	△360,572	△437,150
流動資産合計	2,943,412	3,731,031
固定資産		
有形固定資産	34,807	34,050
無形固定資産	61,882	62,778
投資その他の資産	367,538	422,941
固定資産合計	464,228	519,770
資産合計	3,407,640	4,250,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 479,500	※2 466,500
1年内返済予定の長期借入金	864	864
未払金	84,535	39,895
未払法人税等	50,202	148,926
預り金	127,146	144,109
前受収益	1,088,405	1,089,158
賞与引当金	65,991	34,006
役員賞与引当金	2,400	-
保証履行引当金	305,091	342,062
その他	11,556	14,595
流動負債合計	2,215,693	2,280,118
固定負債		
長期借入金	7,240	6,808
退職給付引当金	27,165	30,867
役員退職慰労引当金	44,807	51,898
その他	10,234	10,724
固定負債合計	89,447	100,298
負債合計	2,305,141	2,380,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	347,564
資本剰余金	70,228	367,793
利益剰余金	982,270	1,155,026
株主資本合計	1,102,499	1,870,384
純資産合計	1,102,499	1,870,384
負債純資産合計	3,407,640	4,250,802

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,557,889
売上原価	584,982
売上総利益	972,907
販売費及び一般管理費	※ 706,029
営業利益	266,877
営業外収益	
受取賃貸料	790
償却債権取立益	1,226
その他	228
営業外収益合計	2,245
営業外費用	
支払利息	573
支払手数料	184
上場関連費用	11,459
その他	7
営業外費用合計	12,225
経常利益	256,896
税引前四半期純利益	256,896
法人税、住民税及び事業税	138,215
法人税等調整額	△54,075
法人税等合計	84,140
四半期純利益	172,756

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	256,896
減価償却費	20,485
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	76,578
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31,984
保証履行引当金の増減額 (△は減少)	36,971
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,702
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,091
受取利息及び受取配当金	△13
支払利息	573
売掛債権の増減額 (△は増加)	△1,700
未収入金の増減額 (△は増加)	△88,995
求償債権の増減額 (△は増加)	△190,175
預り金の増減額 (△は減少)	16,963
前受収益の増減額 (△は減少)	752
その他	△16,755
小計	90,390
利息及び配当金の受取額	13
利息の支払額	△572
法人税等の支払額	△50,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,293
無形固定資産の取得による支出	△23,563
その他	△2,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13,000
長期借入金の返済による支出	△432
株式の発行による収入	595,129
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	579,325
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	591,215
現金及び現金同等物の期首残高	1,729,700
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,320,916

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

家賃保証等に係る債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
債務保証額(月額)	9,711,204千円	10,161,064千円

- ※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越限度額の総額	800,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	479,500 〃	466,500 〃
差引額	320,500千円	533,500千円

(四半期損益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	190,253千円
賞与引当金繰入額	32,392 〃
役員退職慰労引当金繰入額	7,091 〃
退職給付費用	7,256 〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金の金額は同額であります。

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年10月2日付で、一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行を行い払込を受け、資本金が243,506千円、資本剰余金が243,506千円増加しております。また、2023年10月31日付で、野村證券株式会社から第三者割当増資の払込を受け、資本金が54,058千円、資本剰余金が54,058千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が347,564千円、資本剰余金が367,793千円となっております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	保証事業		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	135,655	102,857	238,512
その他の収益	1,319,376	—	1,319,376
顧客への売上高	1,455,031	102,857	1,557,889
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,455,031	102,857	1,557,889
セグメント利益	392,060	17,088	409,149

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ランドリーサービス及びフィットネスサービスを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	392,060
「その他」の区分の利益	17,088
全社費用(注)	△142,271
四半期損益計算書の営業利益	266,877

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	172,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	172,756
普通株式の期中平均株式数(株)	2,767,092
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	61円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	22,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

ニッポンインシュア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧 秀樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 寄 健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッポンインシュア株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ニッポンインシュア株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。